



須賀川で夢をカタチに!



# 須賀川市で創業を目指す方へ

各種支援制度で、あなたをサポートします!



まずは  
相談したい!

創業相談窓口を設置していますのでご活用ください。

必要に応じて、中小企業診断士、税理士等の専門家から創業支援に関する指導、助言等を受けることができます。

■須賀川市商工課

☎0248-88-9141

■こぷろ須賀川(まちなか出店サポートセンター)

☎0248-94-6590

■須賀川商工会議所

☎0248-76-2124

■長沼商工会

☎0248-67-3121

■大東商工会

☎0248-79-3155

■岩瀬商工会

☎0248-65-3210



知識を  
深めたい!

創業塾、セミナーを随時開催しています。

創業の手続きや事業計画の策定、マーケティング戦略まで分かりやすく学ぶことができます。  
web開催もありますので安心してご参加ください。

日程等は下記主催者にご確認ください。

■須賀川商工会議所

☎0248-76-2124



■福島銀行

☎0248-75-2158



■東邦銀行

☎0248-75-2101



資金繰りが  
不安!

各種補助金、融資制度を利用できます。

補助金額等は裏面をご確認ください。

### 補助金

- 物件の内装工事、備品の購入等を行いたい ⇒ 創業等支援補助金、まちなか出店推進事業補助金
- 自社ホームページを作成したい ⇒ 中小企業ホームページ開設等支援事業補助金
- クラウドファンディングで資金を集めたい ⇒ クラウドファンディング活用支援補助金

### 融資制度

- 低金利で創業融資を利用したい ⇒ スタートアップ資金融資制度
- まちなかの遊休物件を活用したい ⇒ 中心市街地リノベーション融資制度



# 創業者向け各種支援制度について

詳細は市HPをご覧ください。須賀川市商工課へお問い合わせください。

## 創業等支援補助金

**対象者:** 特定創業支援事業<sup>(※)</sup>を受け証明書を交付された方で、市内で新たに創業される方か、創業から3年未満の方

新型コロナウイルス感染症の影響により創業セミナー等の開催が未定のため、これから特定創業等支援事業を受ける方も対象とします。

【補助対象経費】内装工事や設備、備品等の購入(着事後、購入後は補助対象外となります)

【補助率】1/2以内 【補助限度額】50万円

## まちなか出店推進事業補助金

**対象者:** 中心市街地に出店する方で以下の要件に該当する方

中心市街地とは、市中心市街地活性化基本計画で定められた地域であり、詳細は市HPをご確認ください。

■小売業、飲食業やサービス業で直接客が来店する店舗であること

■土曜日か日曜日のどちらかを含め、週5日以上営業すること(夜間営業のみは含まない)

【補助対象経費】内装工事や設備、備品等の購入(着事後、購入後は補助対象外となります)

【補助率】1/2以内 【補助限度額】80万円

## クラウドファンディング活用支援補助金

**対象者:** 市内で新たに創業される方、市内で事業を行なっている方で新商品・新サービスの開発や販路の開拓をされる方、新事業を展開される方、または市内のにぎわい創出のために事業を行なわれる方

【補助対象経費】クラウドファンディングを利用して調達したい目標金額が実際に調達した金額のいずれか少ない金額に係る手数料、プロジェクト成功に向けた専門家による支援に係る費用

【補助率】10/10 【補助限度額】50万円

## 中小企業ホームページ開設等支援事業補助金

**対象者:** 市内の中小企業者

【補助対象経費】ホームページ開設、リニューアル等にあたっての市内業者への外部委託費

【補助率】2/3以内

【補助限度額】15万円<sup>(特)</sup>20万円

(<sup>(特)</sup>の優遇は、創業後1年未満に限る)

## スタートアップ資金融資制度

**対象者:** 市内で新たに創業される方か、創業から5年未満の方

【融資限度額】2000万円

【融資期間】10年以内(1年以内の据置可)

【融資利率】■5年以内 1.7%以内 <sup>(特)</sup>1.5%以内

■10年以内 1.9%以内 <sup>(特)</sup>1.7%以内

【利子補給】5年間の利子1%相当額

【信用保証料補助】35万円を限度とする

## 中心市街地リノベーション融資制度

**対象者:** 市の用途区分で商業地域内にある自己所有物件、賃貸物件をリノベーションする方で以下のいずれかに該当する方

■当該物件を事業者へ賃貸する方

■当該物件で新たに事業を開始する方

【融資限度額】2000万円

(リノベーションに係る費用に限る)

【融資期間】25年以内(2年以内の据置可)

【融資利率】■10年以内 1.5%以内

■20年以内 1.9%以内

■25年以内 2.1%以内

<10年超の場合変動利率 1.7%を選択可>

(※) 特定創業支援事業とは、産業競争力強化法において創業者の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取り組みとして位置づけられたものです。須賀川市では須賀川商工会議所、福島銀行、東邦銀行が実施する創業塾や創業セミナーが該当しています。

<sup>(特)</sup>で示すものは受講者の優遇措置となります。

## 須賀川創業支援ナビを開設しました

支援制度情報、創業基本知識、空き物件情報や市内創業者の体験談など創業する際に必要となる情報を掲載していますのでぜひ活用ください。

<https://sogyoshien.jp/>

須賀川創業支援ナビ

検索



お問い合わせ 須賀川市商工課

〒962-8601 須賀川市八幡町135 須賀川市庁舎2階

須賀川市創業支援  
ページはこちら



TEL.0248-88-9141  
FAX.0248-72-9845